

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

平 成 28 年 5 月 18 日

分 任 支 出 負 担 行 為 担 当 官

関 東 地 方 整 備 局

常 総 国 道 事 務 所 長 伊 與 田 弘 樹

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H 2 8 常 総 国 道 自 動 車 修 繕 単 価 契 約

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

詳 細 は 、 入 札 説 明 書 に よ る

(3) 履 行 期 間

契 約 の 翌 日 か ら 平 成 29 年 3 月 31 日 ま で

(4) 履 行 場 所

茨 城 県 土 浦 市 川 口 1 - 1 - 2 6

常 総 国 道 事 務 所

(5) 入札方法

入札は、自動車修繕に伴う工賃として「一般自動車一工数の時間当たり料金」、「車検代行料」及び「一般自動車部品価格の値引率」を入札書に各々記載することとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（ただし、「一般自動車部品価格の値引率」を除く。）

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とするが、再入札の場合において「一般自動車部品価格の値引率」については、当初の値引率を下回る数値とし

ないこととする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し

立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

④ 競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑦ 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

⑧ 次に掲げる履行体制を満たすこと。

・ 茨城県内の自動車分解整備事業の認証

工場又は指定工場であること。

- 2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係
又は人的関係がないこと。(入札説明書参
照)

3 証明書等及び入札書の提出場所等

- (1) 証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示
す場所及び問い合わせ先

〒300-0033

茨城県土浦市川口1-1-26

関東地方整備局 常総国道事務所 総務課

電話 029-826-2040 内線 301

FAX 029-826-4671

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方
法

- 1) 入札説明書を上記(1)の問い合わせ先で交
付する。交付期間は平成28年5月18日から平
成28年6月20日までの土曜日、日曜日及び祝
日を除く毎日、8時30分から17時15分まで
(最終日は16時まで)とする。

2) 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記（1）の問い合わせ先に申し出る。この場合において、送料は希望者の負担とする。

（3） 証明書等の提出期限

平成28年6月2日 16時00分

（4） 入札書の提出期限

平成28年6月20日 16時00分

（5） 開札の日時及び場所

平成28年6月21日 13時30分

関東地方整備局常総国道事務所入札室

4 その他

（1） 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（2） 入札保証金及び契約保証金

免除。

（3） 入札者に要求される事項

参加を希望する者は、必要な証明書等を3（3）の提出期限までに、3（1）に示す場所に持参により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。(入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得参照)

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、「一般自動車一工数の時間当たり料金」、「車検代行料」については、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって、「一般自動車部品価格の値引率」については、予定価格の制限の範囲内で最高率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、前記で決定できない場合は次式により計算し、予定価格の制限の範囲内でかつ「R」の最低価格を落札者とする。

$$R = (X \times \text{入札一般自動車一工数の時間})$$

当 た り 料 金)

$\times \{ 1 + 0.5 \times (1 - \text{入札一般自動車部品価格の値引率}) \} + (N \times \text{車検代行料})$

こ こ で 、 R : 最 低 者 決 定 の た め の 金 額

X : 契 約 期 間 中 に 計 画 さ れ て い る
一 般 自 動 車 の 総 整 備 工 数

N : 契 約 期 間 中 に 計 画 さ れ て い る
車 検 回 数

総 整 備 工 数 18.5 時 間

車 検 回 数 3 回

(7) 手 続 き に お け る 交 渉 の 有 無

無。

(8) 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る。